

(公社)鳥取県人権文化センター

平成30・31年度調査研究

中間報告会

部落問題

— 今後の部落問題学習を
どう展開していくか —

とき

平成31年

2月27日(水)

午後1時30分

～3時30分

ところ

倉吉体育文化会館
2階 中研修室

鳥取県人権文化センターでは、今年度から「部落問題」をテーマに、「今後の部落問題学習をどう展開していくか」に焦点をあてた調査研究を進めています。

この一環として、県内における部落問題学習等の現状を把握し、その成果や今後の課題等を分析するために、県内全市町村及びいくつかの市町人権センターへの聞き取り調査を実施しました。

この調査で明らかになった点を含めて、現時点での調査研究の成果を皆さんと共有したいと思います。

【会の内容】

- ・ 研究発表（80分程度を予定）
- ・ 質疑応答

参加費無料

要約筆記あり

参加申込必要

<申込方法>

裏面の申込用紙に記入して、ファックスで送るか、同じ内容をメールまたは電話でお知らせください。

<申込期限>

平成31年2月21日(木)

手話通訳・託児などの申込

希望者があれば、手話通訳や託児などを行います。利用したい方は、上の申込期限までに、お申し込みください。

お申込み・お問い合わせ

公益社団法人

鳥取県人権文化センター

〒680-0846 鳥取市扇町 21 番地

電話：0857-21-1712

ファックス：0857-21-1714

電子メール：t-jinken@tottori-jinken.org

(担当：岡)



申 込 用 紙

送先ファックス番号 **0857-21-1714**

【お一人めのお申込み】

お 名 前	
ご 所 属 (もしあれば)	
手話通訳や託児 などの申込み もしあれば、□に✓ をしてください。	<input type="checkbox"/> 手話通訳
	<input type="checkbox"/> 託児
	<input type="checkbox"/> その他 手話通訳と託児以外で、本会に参加いただくのに必要な 主催者側への要望があればお書きください。 ()
	ご連絡先 手話通訳、託児の申込みや、その他要望がある方は記入 してください。詳細の確認などに使用します。 電話番号や () メールアドレス など

【お二人めのお申込み】

お 名 前	
ご 所 属 (もしあれば)	
手話通訳や託児 などの申込み もしあれば、□に✓ をしてください。	<input type="checkbox"/> 手話通訳
	<input type="checkbox"/> 託児
	<input type="checkbox"/> その他 手話通訳と託児以外で、本会に参加いただくのに必要な 主催者側への要望があればお書きください。 ()
	ご連絡先 手話通訳、託児の申込みや、その他要望がある方は記入 してください。詳細の確認などに使用します。 電話番号や () メールアドレス など